

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和 7 年
4 月 22 日
(火曜日)

目 次

- 告示
保安林指定の解除（宇部市）（森林整備課）……………一
- 公告
県営赤松地区農村地域防災減災事業計画書の縦覧（農村整備課）……………一
家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報（畜産振興課）……………一
林業種苗生産事業者の登録（森林整備課）……………四



山口県告示第四百七十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する。

令和七年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 解除に係る保安林の所在場所
宇部市大字善和字上瀬戸原一八九の七一
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅



（八八）県営赤松地区農村地域防災減災事業計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、県営赤松地区農村地域防災減災事業を行うための土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和七年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 縦覧に供する書類
県営赤松地区農村地域防災減災事業計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和七年四月二十三日から同年五月二十日まで
- 三 縦覧の場所
山口県農林水産部農村整備課のウェブサイト

（八九）家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、農林水産大臣から次の家畜につき、種畜証明書を交付した旨の通報がありました。

令和七年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

種畜証明書 番号	名	前	品 種	生年月日	産 地	検査 成績	飼養者の住所及 び氏名又は名称
三三三三五〇 一〇〇〇一	HD二二二一		その他	令和三、 三、一〇	宮 城 県	外	岩国市錦町宇佐郷 ブライフーズ株式 会社山口A I セン ター
三三二〇四〇 二〇〇三四	HD二四七		〃	九、二七	〃	〃	〃
三二四三五〇 一〇〇〇一	HD二六		〃	令和五、 四、二二	〃	〃	〃
三三三〇四〇 二〇〇二〇	HD三一〇		〃	令和四、 七、二九	〃	〃	〃

三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇	三〇〇〇三二五〇
H D 一二	C 六	H D 三一	H D 一九	H D 三〇	H D 二〇	H D 一八	H D 二二	H D 三三六	H D 三五四	H D 三四九	H D 三一八	H D 二一	H D 二八	H D 一五	H D 三四	H D 二九	H D 一六	H D 二四	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一〃 一、二	一〃 〇、三、 三〇	〃 〃 一〇	〃 〃 三〇	〃 〃 六	〃 〃 〃	三〃 三、二九	四〃 四、一四	三〃 三、〃	二〃 二、九	令〃 令和五、 三〃	令〃 令和四、 八〃 三〇	四〃 四、七	三〃 三、〃	二〃 二、二	四〃 四、七	三〃 三、三	二〃 二、一四	令〃 令和五、 四〃 二〇	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃

三三三〇四〇 二〇〇四四〇	C 一二三二	〃	令和四、 一〇、二七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇一五〇	C 七	〃	令和五、 二、二二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇一六〇	C 八	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇一七〇	H D 一七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇一八〇	H D 二五	〃	四、二三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇一九〇	H D 六六	〃	六、二五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二〇〇	H D 六一	〃	〃	五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二一〇	H D 六三	〃	〃	一〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二二〇	H D 二七	〃	四、二七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二三〇	H D 三九	〃	〃	二六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二四〇	H D 三八	〃	〃	二五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二五〇	H D 三六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二六〇	H D 四〇	〃	〃	二六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二七〇	H D 三七	〃	〃	二五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二八〇	H D 五一	〃	五、二六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇二九〇	H D 五〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇三〇〇	H D 四八	〃	〃	一九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇三一〇	H D 五三	〃	〃	二六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四三三〇 一〇〇三二〇	H D 四七	〃	〃	一九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

三二四三五〇 一〇〇四五一〇	三二四三五〇 一〇〇四五〇	三二四三五〇 一〇〇四九〇	三二四三五〇 一〇〇四八〇	三二四三五〇 一〇〇四七〇	三二四三五〇 一〇〇四六〇	三二四三五〇 一〇〇四五〇	三二四三五〇 一〇〇四四〇	三二四三五〇 一〇〇四三〇	三二四三五〇 一〇〇四二〇	三二四三五〇 一〇〇四一〇	三二四三五〇 一〇〇四〇〇	三二四三五〇 一〇〇三九〇	三二四三五〇 一〇〇三八〇	三二四三五〇 一〇〇三七〇	三二四三五〇 一〇〇三六〇	三二四三五〇 一〇〇三五〇	三二四三五〇 一〇〇三四〇	三二四三五〇 一〇〇三三〇
H D 四三	H D 四六	H D 六五	H D 六四	H D 三三	H D 三二	C 九	C 一〇	C 一一	H D 三五	H D 五六	H D 六二	C 一二	H D 五八	H D 五九	H D 四四	H D 六〇	H D 五四	H D 五五
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃 一〇	〃 五、 一八	〃 〃 二三	〃 六、 一〇	〃 四、 七	〃 〃 二三	〃 〃 一一	〃 三、 二四	〃 〃 二八	〃 四、 二〇	〃 五、 八	〃 六、 一〇	〃 〃 三一	〃 〃 一四	〃 〃 一八	〃 〃 一四	〃 〃 二六	〃 〃 四	〃 〃 八
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃	〃 〃

七三三二五七〇 一〇八七一〇 桜富士 (全和黑一五九三四)	三〇九二一 一六一〇三 勝乃誉 (全和黑一五八五四)	九四九一九一 一三三七二 百合姫 (全和黑一五七四七)	九五三二九 一三三七二 東久姫 (全和黑一五七四八)	三一五六七 一五六六三 隆沙国 (全和黑一五七二三)	四七一六八 一五二四〇 百合松 (全和黑一五六二二)	八一四〇九五 一三一二二 光白清 (全和黑原六三二二)	七三八六七〇 一五二七〇 殿池久 (全和黑一五四九三)	六八三三一 一三三八八 国峰花 (全和黑一五三八七)	二九一四四 一三五六九 花清桜 (全和黑一五三〇六)	三四六三七 一一六一二 幸登	二二八六四 一一三九二 富士幸	一一四〇八五 一五七五二 秋月	一〇〇五七 三二四三五〇 C 一三	一〇〇五五〇 三二四三五〇 C 一四	一〇〇五五〇 三二四三五〇 H D 四二	一〇〇五四〇 三二四三五〇 H D 四一	一〇〇五三〇 三二四三五〇 H D 四五	一〇〇五二〇 三二四三五〇 H D 四九
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	黒毛和種 〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃 三、 三〇	〃 七、 一五	〃 六、 一〇	〃 九、 二一	〃 八、 六	〃 平成、 二九、 二	〃 平成、 三〇、 三一	〃 平成、 二九、 一五	〃 平成、 二八、 二二	〃 平成、 二七、 三〇	〃 令、 八、 五	〃 一、 二、 二四	〃 平成、 二九、 五	〃 〃 二一	〃 六、 二二	〃 〃 〃	〃 〃 一〇	〃 〃 一八	〃 〃 二五
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	山口県	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一級 山口県農林総合技術センター	〃	〃	萩市見島 花田康章	〃	〃	〃	〃	〃	〃

〇一一四四二四 一一二九五 (全和黒一五九八五)	北斗織姫	〃	令和四、 四、一八	〃	〃	〃
一一三六六一 九七九六〇 (全和黒一六〇四六)	知久六三四 (全和黒一六〇四六)	〃	令和三、 二、二五	〃	〃	〃
一一六四七四 四二二一五 (全和黒一六〇四五)	福輝姫 (全和黒一六〇四五)	〃	一〇、一四	〃	〃	〃
一一六〇六二 三三一五一	正福	その他 令和元、 二、〃	〃	級外 〃	〃	〃

(九〇) 林業種苗生産事業者の登録

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定に基づき、次のとおり生産事業者の登録をしました。

令和七年四月二十二日

登録 番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	山口県知事	村岡 嗣 政	事業所の名称及び 所在地	事業所の名称及び 所在地
一一三	木原 裕昭 萩市大井一七四九の四七	幼苗の育成及び幼苗 以外の苗木の育成	事業所の名称はない。 生産事業者の住所に同 じ。	〃	〃
一一四	原田 みど 山口市小郡下郷八九六の九	〃	〃	〃	〃

令和七年四月二十二日印刷
令和七年四月二十二日発行

発行人所

山口県知事